

ふるさと鹿屋応援寄附金事業実施要綱の一部を改正する要綱

ふるさと鹿屋応援寄附金事業実施要綱（平成28年鹿屋市告示第79号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号中「外部」及び「であって、鹿屋市ふるさと納税特設サイト以外のもの」を削り、同条第6号及び第7号を削る。

第3条中「寄附金申込書」の次に「（別記第1号様式）及びふるさと鹿屋応援寄附金返礼品申込書（別記第2号様式）」を加え、「当該申込書と同等の内容を入力できるウェブサイト上のふるさと納税申込フォームにより」を「市が契約するポータルサイトを通じて」に改める。

第6条から第10条までを削り、第11条を第6条とする。

第12条第1項中「市」を「市長」に改め、同条第2項中「、配送費用等の経費」を削り、同条を第7条とする。

第13条第1項中「市長に」を「市長へ」に改め、同条を第8条とする。

第14条を削る。

第15条第2項中第6号を削り、第7号を第6号とし、同条を第9条とする。

第16条を第10条とし、第17条を第11条とする。

別記第1号様式及び別記第2号様式を次のように改める。

ふるさと鹿屋応援寄附金申込書

寄附申出年月日		西暦 年 月 日		
寄附者	住所	〒		
	フリガナ			
	氏名			
	電話番号		Eメール	
寄附金額		金 円		
寄附の用途		寄附金の用途を指定することができます。次の中から1つ選び、指定欄に○をしてください。 指定がない場合は、市において事業の指定を行わせていただきます。		
		指定	寄附金の用途	
			① 地域の資源を生かした「地域経済活性化事業」	
			② 健康・福祉の充実による「すこやか・あんしん事業」	
			③ 教育・文化・スポーツの振興による「人材育成事業」	
			④ 豊かな自然を次代に引き継ぐ「環境保全事業」	
			⑤ 都市圏等のふるさと出身者との連携を強化する「ふるさと会活力推進事業」	
			⑥ クラウドファンディング事業 事業名（ ）	
		※ ⑤「ふるさと会活力推進事業」をお選びいただいた方は、次の活動組織から具体的な支援先を指定することができます。支援したい活動組織の欄に○をしてください。		
			① 指定しない	
	② 関東鹿屋会		⑦ 関西晋平会	
	③ 関東串良会		⑧ 在費串良会	
	④ 関東地区晋平会		⑨ 関西輝北会	
	⑤ 関西鹿屋会			
寄附の方法		寄附の方法について、次のいずれかを選択し、○を付けてください。		
			① 郵便振込（鹿屋市専用の払込通知書を送付いたします。）	
			② 銀行振込（手数料はご本人の負担となります。）	
			③ 現金書留（送料はご本人の負担となります。）	
			④ 現金持参（鹿屋市役所担当窓口）	
ワンストップ特例申請のご希望		次のいずれかを選択し、○を付けてください。 ☐ 確定申告する。 ☐ ワンストップ特例制度を利用する。		
		「ワンストップ特例制度を利用する」を選択された方は、下記の欄に御記入ください。		
		生年月日	西暦 年 月 日	

返礼品のご希望	市外に居住する方で、寄附をしていただいた方には、御入金確認後、寄附額に応じて市が設定する範囲内で返礼品を送付いたします。返礼品送付の希望について、次のいずれかを選択し、番号に○を付けてください。 １ 希望する ２ 希望しない（辞退する）			
【返礼品の選択】 返礼品の送付について「１ 希望する」を選択された方は、別添返礼品カタログを御覧いただき、希望する返礼品名等を下記に御記入ください。				
	返礼品番号	返礼品名	個数	備考
①			個	
	【送付先】寄附者住所と異なる場合、御記入ください。 住 所：〒 — (フリガナ) 氏 名： 電話番号：			
②			個	
	【送付先】寄附者住所と異なる場合、御記入ください。 住 所：〒 — (フリガナ) 氏 名： 電話番号：			
③			個	
	【送付先】寄附者住所と異なる場合、御記入ください。 住 所：〒 — (フリガナ) 氏 名： 電話番号：			

- 《お問合せ先・お申込み先》
〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号
鹿屋市役所



第2号様式（第3条関係）

ふるさと鹿屋応援寄附金返礼品申込書

鹿屋市 行
（FAX： ）

1 申込者（寄附者）

寄附番号		電話番号	
フリガナ			
名 前			
住 所	〒 —		

2 申込内容

	返礼品番号	返礼品名	個数	備考
①			個	
		【送付先】寄附者住所と異なる場合、御記入ください。 住 所：〒 — (フリガナ) 氏 名： 電話番号： — —		
②			個	
		【送付先】寄附者住所と異なる場合、御記入ください。 住 所：〒 — (フリガナ) 氏 名： 電話番号： — —		
③			個	
		【送付先】寄附者住所と異なる場合、御記入ください。 住 所：〒 — (フリガナ) 氏 名： 電話番号： — —		

注1 返礼品は、原則、寄附のあった翌月までに発送いたしますが、在庫の状況によっては発送が前後する場合がありますので、御了承ください。

2 長期不在の予定や配送曜日の御希望があれば、備考欄に御記入ください。日にちの指定はお受けいたしかねます。

3 返礼品の詳細については、お問合せ先に御連絡いただくか、本市が返礼品を掲載している各ポータルサイトを御確認ください。

4 御記入いただいた個人情報は、この寄附の目的以外には使用しません。

《お問合せ先・お申込み先》
〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号
鹿屋市
TEL: FAX:
E-mail:

別記第3号様式中「第16条関係」を「第10条関係」に改める。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 鹿屋市ふるさと会活動支援交付金交付要綱（平成28年鹿屋市告示第144号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号中「第15条第2項第5号」を「第9条第2項第5号」に改める。